

丸子地域自治センター

令和元年度 重点目標

- 1 産業が育つ地域づくり
- 2 人と環境に優しい安全・安心なまちづくり
- 3 参加と協働によるまちづくり
- 4 現代のライフスタイルにあった丸子温泉郷の振興

重点目標	産業が育つ地域づくり		部局名	丸子地域自治センター	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第3編 産業・経済 第1章 次世代へつなぐ農林水産業の振興 第2節 農林業の安定的な生産体制の整備と地域化の促進		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け		戦略 上田で働きたい戦略 施策体系 農林業の稼ぐ力の創出	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 画・協働する制度づくり (2)支える財政基盤の改革 直し		イ多様な主体が市政に参 工受益と負担のあり方の見 直し		上田再構築プラン「7つ の挑戦」における位置 付け	働く喜びにあふれ、産業がいきいき発展するまちづくり
現況・課題	上田市初のワイナリーとなる「梔子ワイナリー」は、地域の新たな魅力や経済的な効果を生み出し、地域産業や観光振興に寄与するものと期待されます。また、農商工連携した地域の6次産業化による地域活性化が求められていることから、「西洋梨6次産業産地化プロジェクト」をよりいっそう推進し、丸子地域の農業振興及び産地化を目指していきます。					
目的・効果	梔子ワイナリーオープンにより多くの観光客が想定されます。評価の高い高品質なワインの産地という地域資産があることから、地域産業・経済・自然・未来への共生を図ることによる地域活性化が期待できます。西洋梨産地化プロジェクトにより生産者と加工・販売業者等との連携を図り、地域の6次産業化を構築していくことにより、地域農業及び経済の活性化が期待できます。					
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
① 【地域の特性を生かした農業支援】 (1) 梔子ワイナリーの完成に伴う、地域との共生に向けた調整と推進 ①ワイナリーの竣工及び食のマルシェ開催に向けた地域活性化の推進 ②食のマルシェ開催に係る地元農業者や商業者等の参加支援 (2) 若手農業者グループ「HEARTBEATまるこ」による地域活性化に対する民間企業とタイアップした支援 ①若手農業者グループの活動や取り組み等の支援	① 4月～3月 ② 4月～3月 ① 4月～3月	①メルシャン（株）と関係各所との官民共同会議を随時開催し、ワイナリーを活かした地域活性化に係る調整と推進を図る。 ②食のマルシェ開催に際し、地元の農業・商業者等の参加促進を働きかけ、地域の農産物の周知PRや地元農業者の活性化を図る。 参画団体3事業者以上を目標とする。 ① ・「HEARTBEATまるこ」の運営会議への参画。（毎月1回） ・「HEARTBEATまるこ」と地元飲食店との連携による、米を食材としたワインに合う料理の開発やイベントの開催や運営への支援。（地元飲食店との連携調整、11月にイベント開催予定） ・米（ササニシキ、ゆめしなの）の稲作への参画と支援。 ・「HEARTBEATまるこ」の活動に対する広報、PRの実施。（メディア向けの記者発表等）	【地域の特性を生かした農業支援】 ①②9月21日梔子ワイナリーオープン及び10月26日・27日の梔子マルシェ開催に向け、毎月1回全庁調整会議を行い調整を図った。地域資産活用や地元特産品を、梔子ワイナリーでの利活用を提案した。 ①4月から計17回会議に参加し、5月9日にHEARTBEATまるこ活動に係る事業方針の発表会見の支援協力と、米の共同栽培を行い若手農家の連携強化を図った。また、若手農業者グループ「HEARTBEATまるこ」の、共同栽培した米を使い、地元飲食店と連携し、ワインに合うレシピを考案し、食のマルシェで販売予定。	【地域の特性を生かした農業支援】 (1) ①・上田市初のワイナリー「梔子ワイナリー」がオープン。イベントに向けプロジェクト会議を毎月開催し、ワイナリーオープンイベントに来客約4,000人、「梔子マルシェ」に約3,000人客があり、新たな活性化の礎となった。 ・12月5日にキリンググループ4社とのワイン産業振興を軸とした地域活性化に関する包括連携を締結した。協定に基づく8つの連携事項についてキリンググループ担当者と市関係部署とオールスタッフミーティングを開催した。 ②梔子マルシェ開催にあたって地元農商業者に参加を働きかけ、合計13事業者が参画し地元食材のPRと商業者の活性化を図った。 (2) ①・運営会議への参画 合計30回 ・2月開催の「ワインを楽しむ会」に「HEARTBEATまるこ」が協力団体として参画した。地元飲食店4店舗と連携し、米を食材としたワインに合う料理の開発（寿司ブリトー）に協力支援した。 ・農業体験を通じたツアーリズムの展開（農業体験ツアー収穫祭等の盛り込み）についてのツアー企画に3月参画し、交流人口流入に向けた今後の展開の取組みを行った		
② 【地域の6次産業化の推進】 (1) 西洋梨産地化プロジェクト事業の推進	(1) 4月～3月	(1) ・既存販路の拡充及び新たな販路の開拓支援 ・プロジェクトによる丸子修学館高校での授業支援 2回	【地域の6次産業化の推進】 ①農産物直売所あさつゆでの販売及び県内外のイベントや、新たなイベントも3回出店し、西洋梨まるこシリーズの販売促進を図った。丸子修学館高校農業選択の、生徒栽培講習の打合せを2回行った。	【地域の6次産業化の推進】 (1)・市内外の物産展や食のイベントに参画し、ジャムを物販し周知PRを行った。（まるまるひがしにほん・信州爆水RUN・紅葉まつり・梔子ヴィンヤード収穫体験・川口アリオなど） ・9月14日から3日間あさつゆで店頭販売（オーロラ祭り）し、一昨年との比較で約2倍の売り上げがあった。 ・千葉県イタリアン料理店にジャムの定期注文を取り付けた。 ・食育教育として、依田保育園の収穫体験を開催した。 ・丸子修学館高校で栽培講習開催の調整をしたが、農業選択生徒数減少や日程の都合が合わず開催できなかった。		
③ 【梔子ワイナリー建設に向けた支援事業】 ・梔子ワイナリー関連事業に伴う整備（大型観光バス等の往来が見込まれるため）2路線の道路改良事業の促進。 (1) 市道 陣場6号線 (2) 丸子北佐久2号支線	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) 用地買収N=6件 道路改良工事L=260m (2) 用地買収N=6件 道路改良工事L=170m	【梔子ワイナリー建設に向けた支援事業】 (1) 6地権者の用地交渉中。用地買収後、工事発注を年内に予定。 (2) 6地権者の用地交渉中。用地買収後、工事発注を年内に予定。	【梔子ワイナリー建設に向けた支援事業】 (1) 6地権者の用地買収12月契約。工事発注2月契約、工事完了が繰越により6月末予定。 (2) 6地権者の用地買収12月契約。工事発注2月契約、工事完了が繰越により6月末予定。 ※東日本台風により工事発注が遅れ年度内未完了。		
④ 【国道254号バイパス建設に合わせた農業基盤整備】 県営 中山間総合整備事業（美の郷地区）の事業推進（荻窪・梨ノ木・赤岩・日影・高梨）	4月～3月	事業着手した5工区の事業進捗を図る。	【国道254号バイパス建設に合わせた農業基盤整備】 荻窪工区：4月地元協議、8月河川協議完了。 梨ノ木工区：10月一部工事発注予定。 赤岩工区：7月工事発注。 日影工区：8月用地協議完了。9月工事発注。 高梨工区：測量設計が進み10月用地立会い予定。	【国道254号バイパス建設に合わせた農業基盤整備】 荻窪工区：4月地元協議、8月河川協議完了、12月設計完了。 梨ノ木工区：10月工事発注。工事完了が繰越により4月末予定。 赤岩工区：7月工事発注をしたが入札不調。年度内発注とならなかった。 日影工区：9月工事発注。工事完了が繰越により7月末予定。 高梨工区：測量設計が進み10月用地立会い完了。 * 梨子ノ木・赤岩・日影工区については、東日本台風により未完了。		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		○取組による効果・残された課題			

重点目標	人と環境に優しい安全・安心なまちづくり			部局名	丸子地域自治センター	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第3節 安全・安心に暮らせる環境の整備			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け		戦略 結婚・子育てしたい戦略 ほか 施策体系 きめ細やかな出産・子育て支援推進 など	
第三次上田市行政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革画・協働する制度づくり (2)支える財政基盤の改革直し			イ多様な主体が市政に参画・協働するあり方の見直し	上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	2 人と自然にやさしい誰もが住みやすい環境のまちづくり	
現況・課題	交通量の多い通学路の歩道整備や保育園統合に伴う周辺道路の整備や安全確保に向けた道路整備と合わせ、国庫補助事業の制度に基づき、地域の貴重な観光資源である千曲川等の河川を活用した魅力創出のための河川空間整備事業、治水対策を目的とした河川整備事業による安全・安心なまちづくりを推進する必要があります。						
目的・効果	道路や歩道、河川の整備により交通の利便性向上や歩行者の安全確保や内水対策と水辺環境整備の充実が図られることで、安心・安全で住みやすいまちづくりにつながります。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	【安全性・利便性向上のための道路整備促進】 (1) [都市再生]箱置線道路改良事業 (2) [都市再生]上丸子石井線整備事業 (3) [公安]金井線道路改良事業	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月	(1) 委託N=1件、用地N=5件 建物補償N=3件 (2) 用地N=4件、建物補償N=3件 (3) 用地N=2件、建物補償N=2件	【安全性・利便性向上のための道路整備促進】 (1) 5月21日・22日に境界立会。補償算定業務 9棟発注。税務署協議は、年内を目標に行う予定。 (2) 4地権者中、3地権者と用地交渉中。 (3) 2地権者中、1地権者契約完了。他、用地交渉中。	【安全性・利便性向上のための道路整備促進】 (1) 委託N=1件完了。用地N=5件、建物補償N=3件については、繰越により令和2年度内完了としたい。 (2) 用地N=3件、建物補償N=2件 契約完了。用地N=1件、建物補償N=1件は、繰越により令和2年度内完了としたい。 (3) 用地N=2件、建物補償N=2件 契約完了で目標達成。 * (1)(2)については、東日本台風により交渉が進められず、目標達成とならなかった。		
②	【千曲川・依田川合流地点の河川環境整備】 (1) かわまちづくり事業 測量・詳細設計・河川占用業務委託 (2) かわまちづくり事業 実施計画の策定	(1) 4月～9月 (2) 4月～3月	(1) 業務委託 N=1件 (2) かわまちづくり協議会-2回 部会-3回 業務委託N=1件	【千曲川・依田川合流地点の河川環境整備】 (1) 業務発注済。 (2) 8月に協議会を開催。	【千曲川・依田川合流地点の河川環境整備】 (1)業務委託 基本設計完了で目標達成。 (2)かわまちづくり協議会8月1回開催、分科会11月1回開催、3月開催予定であった協議会、分科会が開催できなかったが、令和2年度早期に開催したい。 実施計画は(1)業務委託にて併せて実施。 * (2)の協議会、分科会は、東日本台風及びコロナウイルスの流行により年度内開催ができなかったが、令和2年度早期に開催したい。		
③	【上田圏域と松本圏域の主要幹線道路等の整備促進】 (1) 国道254号（平井・荻窪・和子）バイパス 【県道の安全対策による歩道整備】 (2) 荻窪丸子線（東内）：歩道整備等事業 (3) 芦田大屋（停）線（南方）：歩道整備事業 (4) 別所丸子線（南原地区）：歩道整備事業	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月 (4) 4月～3月	(1)～(4) 県事業で実施中であり、早期完成に向けて県と連携をして実施する。	【上田圏域と松本圏域の主要幹線道路等の整備促進】 (1) 令和元年7月8日に和子バイパス開通。荻窪バイパスは、約1/3の地権者の用地買収締結（R1.9.12に一部合同調印）。平井バイパス一部供用開始をめざし、10月9日に工事説明会開催を予定。 (2) 東内JA前の工事発注済。（施工業者決定） (3) 工事 L=346.5mを発注済。（工事説明会 R1.6.1） (4) 工事発注済。（3工区間の工事業者決定）	【上田圏域と松本圏域の主要幹線道路等の整備促進】 (1) 和子バイパスR元年7月開通。荻窪バイパスの用地買収が70%締結された。平井バイパスは、R2、9月の三才山トンネル無料化に向け、一部区間の供用開始するため、事業進捗が図られる。 (2) 令和元年中に工事完了ができた。目標達成 (3) 令和元年中に工事完了ができた。目標達成 (4) 3工区の工事発注により、事業進捗が図られる。 * (1)(4)の工事については、東日本台風の影響により、繰越による工事完成となる。		
④	【市営住宅の住環境整備の促進】 (1) 市営中丸子団地9棟（132戸）のうちH棟及びI棟の24戸（H31年度で9棟全て完了）の給湯器設備・給水管整備を継続実施し、老朽化したバランス釜の交換やキッチン等の給湯環境を整備。 (2) 市営中丸子団地9棟共用部分LED化工事	4月～3月	(1) H棟及びI棟まで24戸の整備 (2) A棟からI棟までの共用部66台、階段通路21台、各棟駐車場9台及び増設10台、合計106台のLED化を実施	【市営住宅の住環境整備の促進】 (1) 社会資本整備総合交付金事業 交付申請・交付決定済 工事発注済（H棟・I棟 24戸） 8月2日 入札 8月9日 契約（工期 R1.8.9～R2.1.31） 進捗率 40% (2) 社会資本整備総合交付金事業 交付申請・交付決定済 工事発注予定（共用部分照明LED化 屋内87台・屋外19台） 9月20日 入札 10月2日 契約見込（工期 R1.10.2～R2.1.17） 進捗率 20%	【市営住宅の住環境整備の促進】 (1) 社会資本整備総合交付金事業 実績報告提出済 事業完了（H棟・I棟 24戸） 8月2日 入札 8月9日 契約（工期 R1.8.9～R2.1.31） 進捗率 100% R2.3.23 県完了検査合格 進捗率 100% (2) 社会資本整備総合交付金事業 実績報告書提出済 事業完了（共用部分照明LED化 屋内87台・屋外19台） 9月20日 入札 10月2日 契約（工期 R1.10.2～R2.2.14・工期延長） 進捗率 100% R2.3.23 県完了検査合格 進捗率 100%		
⑤	【地域公共交通の利便性向上に向けた取り組み】 (1) 各運行バス利用状況調査 (2) 二次公共交通運行社会実験の計画策定（丸子地域協議会交通分科会連携）	(1) 4月～9月 (2) 4月～3月	(1) ダイヤ改正後の検証及び関係機関との協議 (2) 社会実験の計画策定	【地域公共交通の利便性向上に向けた取り組み】 (1) 丸子地域循環バスの状況調査を実施。 (2) 千曲バスの軽状況悪化（運転手不足）地域協議会分科会との協議は一時中断することとなった。	【地域公共交通の利便性向上に向けた取り組み】 (1) 丸子地域循環バスの状況調査8月に実施。目標達成 (2) バス事業者の運転手不足により、鹿教湯線等の減便・休止となる状況となり、循環バスの二次公共交通運行社会実験の計画策定に至らなかったが、令和2年度に上田市全域の地域交通（循環バスを含む）について検討を行いたい。		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和元年度 重点目標管理シート

重点目標	参加と協働によるまちづくり		部局名	丸子地域自治センター	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第1編 自治・協働・行政 第1章 自治の推進による活力ある自立した地域社会の実現 第2節 地域内分権による地域の自治の推進		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 ひと・地域の輝き戦略 施策体系 地域主体のまちづくりを進める地域内分権推進		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 イ多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり (3)市民満足度を向上させる人・組織の改革 カ地域内分権による地域の自治の推進		上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	「つながり」と「多様性」を大切に市民総参加のまちづくり		
現況・課題	地域内分権による地域の自治のさらなる推進を目指し、「丸子まちづくり会議」の運営基盤の確立に向け協働する体制づくりをする必要があります。パートナーシップ協定による市・市商工会・丸子修学館高校が連携して行う事業について支援し、市民協働に対する機運の醸成を図る必要があります。また、建築後40年経過した自治センターの耐震補強工事・改修工事が課題となっています。					
目的・効果	丸子まちづくり会議と行政が協働した事業に取り組むことにより、地域課題の解決や地域活性化につなげます。また、自治センターの耐震補強工事、改修工事を進めることにより来庁者や地域住民の安心感と地域防災の拠点施設として災害時にも機能が果たせるようになります。					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	【丸子まちづくり会議の運営基盤づくりに向けた連携・協働の取組み】 (1) 丸子まちづくり会議との協働による事業の取組み (2) 設置済みの地区会議（丸子中央、長瀬、塩川）との協働による事業の取組み (3) 未設置地区の地区会議（内村、依田）設立に向けた支援 (4) 丸子まちづくり、丸子部課長連絡会と協働推進員との合同会議の設置	4月から3月	(1) 協働による事業の選定と取組み (2) 設立済の3地区会議との協働による具体的事業の推進 (3) 未設置地区については、準備会を早期に立ち上げる。 (4) 6月までに合同会議を設置し、協働体制を確立する。	【丸子まちづくり会議の運営基盤づくりに向けた連携・協働の取組み】 (1) 協働による事業の提案を相互に確認し、詳細を担当課と協議継続。 (2) 復興まちづくりについて糸魚川市に視察。防災映画の上映と講演会の開催。 (3) 内村地区については調整中。依田地区準備会を立ち上げて調整を図っている。 (4) 5月31日に「丸子まちづくり会議」との合同会議を開催。今後必要に応じ随時開催。	【丸子まちづくり会議の運営基盤づくりに向けた連携・協働の取組み】 (1) 協働による事業の提案について、詳細を担当課と社協、住民自治組織において協議を継続している。 (2) 復興まちづくりについて糸魚川市に視察。防災映画の上映と講演会の開催。 (3) 内村地区。依田地区において、それぞれ地区会議の立ち上げには至らなかった。 (4) 5月31日に「丸子まちづくり会議」との合同会議を開催。今後も必要に応じ随時開催。	
②	【自治センター整備事業】 (1) 自治センターの耐震化・改修工事に向けた取組み (2) 自治センター周辺の環境整備及び長寿命化に向けた取組み	4月から3月	(1) 実施設計（7月頃） (1) -2耐震化工事、改修工事予算化（9月議会） (2) 庁舎周辺駐車場の整備と、電気設備並びに給排水設備の長寿命化に向けた計画の策定。（実施計画搭載に向け）	【自治センター整備事業】 (1) 実施設計業務終了で検査前の取りまとめ中。10月末完了予定。 (1)-2 耐震化工事費等、9月議会補正予算議決済。 (2) 実施計画策定に向け、計画策定できた。	【自治センター整備事業】 (1) 実施設計業務完了後、入札・落札・仮契約・議決・本契約・工事着手と順調に事業は進んでおり、現在全4行程中第2工程を施工している (2) 庁舎周辺駐車場整備の素案が策定済みで関係部課署との調整協議中、各設備については実施計画に改修工事の搭載ができた。	
③	【パートナーシップ協定による市民協働事業の取組み強化】 (1) 市・市商工会・丸子修学館高校が連携して行う事業への取組み	4月から3月	(1) 継続事業については、関係団体、担当課間で調整して実施する。 (1) 新規事業については、5月開催の第1回会議までに企画・立案する。	【パートナーシップ協定による市民協働事業の取組み強化】 (1) 継続事業は、関係団体並びに担当課間で調整を図りながら、一部を除き順調に取組みを実施。 (1) 新規事業について調整中。丸子修学館高校とパートナーシップのあり方について、話し合いを持った。	【パートナーシップ協定による市民協働事業の取組み強化】 (1) 継続事業は、今後も関係団体並びに担当課間で調整を図りながら、実施した。 (1) 丸子修学館高校から新規事業について提案があり、担当課や丸子修学館高校と調整を図りながら、新年度事業実施へ取組む。 (1) 丸子中学校と共に「つ ゆくさ秋市」を11月9日開催。	
④						
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		

重点目標	現代のライフスタイルにあった丸子温泉郷の振興			部局名	丸子地域自治センター	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第3編 産業・経済 第3章 魅力ある観光地づくり 第1節 おもてなしで迎える観光の振興			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 訪れたい・住みたいうえだ戦略	施策体系 地域資源を生かした知名度アップと交流促進	
第三次上田市行政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	1 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 人口を増やす体制の確立			ア 移住・定住・交流 上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	働く喜びにあふれ、産業がいきいき発展するまちづくり		
現況・課題	鹿教湯温泉、大塩温泉、霊泉寺温泉からなる丸子温泉郷は、かつて国民保養温泉地として豊かな自然や医療機関との連携などの地域特性を活かし、多くの宿泊客で賑わいましたが、温泉保養事業の終了など、時代の変化により観光客の減少傾向が続いています。こうした状況の中、丸子温泉郷では若い世代の旅館経営者などが中心となった複数のグループが立ち上がり、「地域の活性化」という共通目的の実現に向けた様々な活動が始まっています。また、公益社団法人日本理学療法士協会、環境省、上田市による「温泉を活かした健康づくりに関する協定」による取組も実施しています。しかし、こうした活動をいかに誘客に結び付けるかが課題となっています。						
目的・効果	「健康の湯」「回復力の湯」として、国民保養温泉地指定の健全な保養地である丸子温泉郷のイメージを大切にしながら、現代のライフスタイルにもあった滞在型観光の魅力を実現し、来客数増加を目指します。併せて「地方創生推進交付金 健康幸せづくりプロジェクト事業」による「健康の里」推進事業を活動団体と協働で実施し、からだも心も元気な「健幸都市うえだ」の実現に向けた取り組みを推進し、地域活性化を図ります。						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
① 【温泉を活かした地域活性化事業の推進】 (1)現代のライフスタイルにあった温泉地を目指す「環境省」（新湯治プラン）の推進 (2)鹿教湯温泉「健康の里」推進事業の実施 (3)鹿教湯温泉100年ブランド創造プロジェクトマスタープランⅡに基づく取り組みへの参画 (4)霊泉寺温泉JUKUプロジェクトにおける取り組みへの参画による丸子温泉郷の誘客の推進	(1)4月～3月 (2)4月～3月 (3)4月～3月 (4)4月～3月	(1)環境省、日本理学療法士協会等ネットワークを生かした「健康と温泉に関するフォーラム」の実施（2月開催予定） (2)今年度取り組む事業 ・歩道沿いベンチ等の補修 ・鹿教湯温泉街まち歩き謎解きゲームの企画・実施 (3)「ポールを使ったウォーキングフェスタ」の開催に向け、実行委員会のメンバーとして、参加者の増が図れる提言をしていく。参加者前年対比5%増 (4)「ネイチャートレッキング」「クリーンフェスタ」「ワイルドフィットネスチャレンジ」のイベント開催運営に対する支援を行う。 ・参加者増へ向け、広報の強化など主催者と協働で取り組む。参加者前年対比5%増	【温泉を活かした地域活性化事業の推進】 (1)年度内に「健康と温泉に関するフォーラム」開催に向け調整中。 (2)鹿教湯温泉「健康の里」推進事業のベンチ等補修は地元関係団体と実施予定箇所及び時期について打合せ済。 同事業の鹿教湯謎解きウォークを地元関係団体と10月6日オープニングイベント開催に向け打合せ済。 (3)鹿教湯温泉しあわせポール de アクティブウォーキングフェスタ実行委員会の会議（3回）に参加し、11月10日開催に向け準備中。 (4)霊泉寺温泉での下記イベント開催の際に、広報、準備、当日運営など協働で取り組んだ。 ・ネイチャートレッキング 4月14日、21日開催 86人参加（前年と同数） ・クリーンフェスタ 7月6日開催 1,900人参加（前々年対比5%減）（昨年度雨天中止） ・ワイルドフィットネスチャレンジ 7月13日開催 80人参加（前年対比86%増）	【温泉を活かした地域活性化事業の推進】 (1) ○三者協定の取組として「温泉を活かした健康づくりフォーラム」の企画、3月16日実施に向け準備したが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 (2) ○鹿教湯温泉「健康の里」推進事業のベンチ補修。 ・ベンチ 26箇所 ○同事業の鹿教湯謎解きウォークを作成しオープニングイベント開催。 ・実施日 令和元年10月6日（日） ・参加者 97名 (3) ○「ポールを使ったウォーキングフェスタ」開催の支援 ・実施日 令和元年11月10日（日） ・実行委員会のメンバーとして企画段階から参画 ・昨年に引き続き迫田孝也さんをゲストに開催 ・参加者 154名 参加者対前年度比6%減（昨年度163名） (4) ○「ネイチャートレッキング」開催への支援 ・実施日 平成31年4月14日（日）、21日（日） ・会議へ参加し主催者と協働で企画運営 ・参加者 86名 参加者対前年度比±0%（昨年度 参加者86名） ○「クリーンフェスタ」開催への支援 ・実施日 令和元年7月6日（土） ・会議へ参加し主催者と協働で企画運営 ・参加者 1,900名 参加者対前々年度比5%減（昨年度 雨天中止、前々年度 参加者2,000名） ○「ワイルドフィットネスチャレンジ」開催への支援 ・実施日 令和元年7月13日（土） ・会議へ参加し主催者と協働で企画運営 ・参加者 80名 参加者対前年度比86%増（昨年度 参加者43名）			
②							
③							
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			